

「入院時食事療養提供業務及び食堂・喫茶運営業務委託」に関する質問及び回答について

NO	質問分野	項目名	資料名	番号	質問内容	回答
1	全体	委任	資格要件事前確認書 提案書		提案書の提出に際し、見積り・提案・履行を本社から支店に委任している場合、代表者として支店長名でも構いませんか。	構いません。但し、資格要件事前確認書とともに委任状をご提出いただきます。この委任状は様式集に追加作成(様式第16号)しましたので、ホームページに掲載します。
2	全体	文字数等	資格要件事前確認書 提案書		提出する書類の文字や字体に制限はありますか。また、提案書にイメージし易いように図を挿入することは可能でしょうか。	文字及び字体に制限は設けません。また、図の挿入も認めますので、自由にご記入下さい。
3	全体	資格要件確認書の提出部数	資格要件事前確認書		資格要件事前確認書の提出部数は1部でしょうか。	1部提出で結構です。
4	全体	実績	資格要件事前確認書	(3)	資格要件事前確認書の「(3)実績」について、顧客側の証明する書類が必要となりますか。	証明は優先交渉権者となった者に対して提出を求めますので、資格要件事前確認書提出時点では不要です。
5	全体	実績	資格要件事前確認書	(3)	実績数は評価対象に含まれますか。	過去3年以内の実績として、許可病床300床以上の病院で患者給食(入院時食事療養提供業務)業務及び食堂運営業務の受託実績を有するものであることを応募資格としていますが、評価加点項目には入りません。
6	全体	受託先情報	資格要件事前確認書	(2) (3)	資格要件事前確認書の受託先に関する情報開示は、委託契約の守秘義務に基づき受託先の同意を得なければならないため、多数の受託先を記載することは困難です。従って、様式第記載欄の数のみとすることをお願いします。また、受託先の情報開示であることから、本件以外の目的で同情報を使用されないようお願いします。	資格要件事前確認書の「(2)入院時食事療養提供業務に関して現在受託中の許可病床300床以上の病院(東京・神奈川・埼玉における該当病院全て)についての人員配置状況」は3件まで、また「(3)実績」のA及びBについても、それぞれ3件までとします。また、頂いた情報は本件以外の目的で使用致しません。
7	全体	提案書の枚数	提案書		提案書(様式第4号から様式第15号)の提出枚数に制限はありますか。 1設問事項に対する枚数制限がありますか。	公表済みの様式を用い、各1枚での提出とします。(1枚に複数の設問がある場合にも提出枚数は1枚とします。) 但し、様式第11号はA4用紙2枚以内(全3枚)まで認めます。
8	全体	提案書の枚数	提案書		提案書の枚数に指定はありますか。	質問7の回答をご参照下さい。
9	全体	駐車場			早朝調理担当者の車通勤用駐車場の貸与されますか。また、台数の制限、費用の発生はどの程度でしょうか。	駐車場の貸与は原則認めておりません。
10	全体	駐車場			委託側が使用可能な駐車場の台数と1ヶ月の費用をご教示ください。	上記に同じです。
11	全体	会議室等の利用			業務従事者の教育・訓練等に使用する会議室等は借用可能でしょうか。	許可制とします。
12	全体	宿直			宿直することは可能でしょうか。	認めておりません。
13	全体	新センター移行			既存病棟から新病棟に移行する際に、入院及び外来患者の受け入れ人数をコントロールしていく予定がありますか。	具体的には決まっておりません。
14	全体	新センター移行			新センターにおける取組みまでご提案しても宜しいでしょうか。	必要ありません。現施設内での提案をお願いします。
15	全体	食堂・喫茶運営業務の使用料			食堂・喫茶運営業務で使用料は発生しますか。	経費の負担については、仕様書P.34に明記しておりますが、使用料は発生しません。食堂・喫茶運営業務で得られた収益は受託者に帰属するものとします。この分も考慮したうえで、ご提案下さい。

「入院時食事療養提供業務及び食堂・喫茶運営業務委託」に関する質問及び回答について

NO	質問分野	項目名	資料名	番号	質問内容	回答
16	全体	参考価格	募集要項	3-(5)	参考価格の定義をご教示ください。また、参考価格が極めて厳しい条件の場合は、提案内容の変更を検討しなければならないため、参考価格の通知日は、事前確認通知の日程よりも極力前倒ししてもらえませんか。	参考価格は今年度の入院時食事療養業務の委託費から食堂・喫茶の売上分配金を差引き、更に受託者が負担している光熱水費を差引いたものをベースとします。来年度は売上分配金を徴収せず、光熱水費もセンター側が負担します。以上に加え、2つの業務の一括発注による効率化も考慮してください。なお、参考価格の通知については、スケジュールのとおり、「資格要件の確認通知」の後で行います。
17	全体	契約金額の減額	募集要項	3-(10)	募集要項「(10)契約金額の減額」とは、具体的にどのような場合を想定されているのでしょうか。また、過去にそのような事例がありましたらご教示ください。	委託業務の履行において、受託者の提案内容のうち、センターが採用したもののについて提案内容が実現できなかった場合、必要に応じ改善勧告等を行い、その後一定期間内に改善されなかった場合の措置として契約金額の減額を行う場合があります。減額幅については、受託者と協議のうえ決定します。なお、過去同様の事例はございません。
18	全体	センター側の体制	仕様書	I-5-(5)4	センター側栄養士の人員配置体制をご教示ください。また、センター側栄養士の不在時における代行業務内容をご教示ください。	センター側人員配置 管理栄養士、常勤5名非常勤2名です。 ※日祭日などセンター側栄養士の不在時には、原則食材料の受け入れ予定はありませんが、受け入れがある場合、検収、確認を行います。
19	全体	病床数			15病棟の各病床数を教えて下さい。	11東(40病床),11西(42病床),10西(42病床) 9西(41病床),8東(43病床) ,8西(42病床) 7東(45病床), 7西(39病床) ,6東(39病床) 5東(37病床), 5西(37病床) ,4東(45病床) 4西(39病床),特定集中(8病床),精神科(40病床)計579床
20	全体	必要人員			仕様書P.3「(5)必要人員の配置及び資格等」に「3配膳・配茶等業務の作業について常勤の作業責任者を配置すること。」とありますが、委託業務から除かれた場合は不要となりますか。	ご理解のとおりです。 委託業務から除かれた場合は、不要となります。
21	全体	必要人員			現在の委託側人員配置体制を教えてください。	業務委託となっていますので、調理に携わる受託者の人員配置を規定しておりません。仕様書の記載内容を確実に履行できる体制整備を願います。
22	全体	配膳・配茶等業務	提案書	様式第8号	様式第8号の「うち配膳・配茶に従事する人数」への記載は参考までという解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。配膳配茶等業務については現在のところ未定であることから、入院時食事療養提供業務に従事する人数とは別とご理解下さい。なお、配膳配茶等業務が委託に含まれた場合、入院時食事療養提供業務との兼務は禁止とします。 なお、ここで規定する「配膳」業務はデイルーム・ベッドサイドの患者様への配膳を指します。

「入院時食事療養提供業務及び食堂・喫茶運営業務委託」に関する質問及び回答について

NO	質問分野	項目名	資料名	番号	質問内容	回答
23	全体	提示金額	提案書	様式第15号	様式第15号「プロポーザル提案に係る提示金額」において、入院時食事療養提供業務と収支予測をした食堂・喫茶運営業務委託費の合算の1年間によるのでしょうか。	様式第15号で示す提示金額は、入院時食事療養提供業務費(=センターが受託者へ支払う委託費)の1年間分の額を指します。 食堂・喫茶運営業務については、その売上げはすべて受託業者の収入となります。施設使用料を徴収することはありません(項目16参照)。更に食堂・喫茶運営業務に係る光熱水費等はセンター負担と致します。以上に加え、2つの業務の一括発注による効率化を考慮に入れたうえでご提案下さい。 <参考> 平成22年度は、食堂・喫茶受託業者から、(イ)売り上げに応じた売上分配金を徴収していました。また、(ロ)水道光熱費も受託業者負担としていましたが、今回の契約では、上記記載の通り、(イ)(ロ)は無くなります。 以上を纏めますと ①患者給食に係る委託費は、当センターから受託業者へ支払う。 ②食堂・喫茶の売り上げは、受託業者に帰属する。 ⇒②のの収益が大きくなるほど、センターが支払う①の委託費が相殺され、①の委託費が削減されことを想定しています。
24	全体	提示金額	提案書	様式第15号	様式第15号「プロポーザル提案に係る提示金額」において、食材調達に係る費用は積算項目に含まれますか。	含まれません。 食堂・喫茶運営業務に係る食材調達費は、様式第13号(収支予測について)で「材料費」に含めることとなりますが、仕様書P.30「(4)仕入先」に記載のとおり、食材の仕入先は受託者の判断によるものとします。 また、入院時食事療養提供業務に係る食材調達費は、仕様書P.5「7 経費の負担」に記載のとおり、別途契約と致しますので様式第15号の提示金額には含まれません。
25	全体	提示金額	提案書	様式第15号-2	様式第15号-②「プロポーザル提案に係る提示金額」において、食堂・喫茶運営業務に係る食材費は「受託費項目」の何処に記載すべきでしょうか。	様式第15号-②については、記載の内容が分かりにくいので、提出を求めないこととしました。
26	入院時食事療養提供業務	控室			控室は宿泊可能かどうか、男女別室があるかご教示下さい。	宿泊は認めておりません。 入院時食事療養提供業務においては、休憩室があり、男女共用です。
27	入院時食事療養提供業務	食器取扱い	仕様書	I-別表8	食器取扱いについて、病院・受託者側の負担が明示されていません。費用はどちらの負担でしょうか。	別表8のとおりです。 食器に掛かる経費負担はセンター側とします。

「入院時食事療養提供業務及び食堂・喫茶運営業務委託」に関する質問及び回答について

NO	質問分野	項目名	資料名	番号	質問内容	回答
28	入院時食事療養提供業務	食事(食事搬送)の流れ			精神科における食事(食事搬送)の流れを教えてください。	精神科は、食事搬送時間を他病棟より10分早く設定しています。各病棟は、栄養科と同一建物ですが、精神科は、別棟のため、時間的余裕を設定しています。 食事搬送内容は、精神科においても他病棟と同じに、食事の照合を受け引渡します。 下膳方法について、1回目は通常どおりの下膳、これに間に合わなかった患者分について、病棟のパントリーに取りにいきます。(2回目は1回目の下膳終了1時間後)
29	入院時食事療養提供業務	配膳	仕様書		配膳と食事搬送との違いを教えてください。	「配膳」はナースステーションからデイルーム・患者へ食事を運ぶことを指し、「食事搬送」は調理場から配膳車で病棟まで搬送することを指します。 仕様書P.12別表2の「配膳業務」は「食事搬送業務」と訂正致します。 なお、配膳業務担当者は洗浄業務であっても、厨房内の業務を兼務することはできません。但し、食事搬送業務については、洗浄業務を終えた後であれば認められます。
30	入院時食事療養提供業務	衛生管理マニュアル	仕様書	I-2	センターの衛生管理に係わる作業工程を確認するため、衛生管理マニュアルをご教示下さい。	厚生労働省「大量施設調理マニュアル」に準拠したマニュアルです。
31	入院時食事療養提供業務	配膳・配茶等業務	仕様書	I-4-(2)	現在、配膳・配茶等業務はどのような対応となっていますか。	現在、朝と夕方の配膳配茶は入院時食事療養提供業務の受託業者が提供し、昼の配膳配茶は別の業者が提供しています。次年度は昼及び夕方の配膳・配茶等業務は看護師補助で対応することが決まっておりますが、朝の配膳・配茶等業務については、現在のところ未定となっています。
32	入院時食事療養提供業務	管理栄養士の配置	仕様書	I-5-(5)3	指導助言者として「病院にける患者、特に特別治療食の提供に5年以上の経験を有する管理栄養士」を配置する場合、管理栄養士の最少配置人員数は、その他にもう1名、計2名ということですか。	現場責任者は、常勤の管理栄養士の配置を規定しておりますが、特別治療食経験5年以上であれば指導助言者と兼務も可能です。
33	入院時食事療養提供業務	管理栄養士の配置	仕様書	I-5-(3)	指導助言者が、業務現場の管理栄養士もしくは事務室業務の管理栄養士を兼務することは可能でしょうか。	ご理解のとおりです。 なお、業務現場の管理栄養士と事務室業務の管理栄養士の兼務はできません。
34	入院時食事療養提供業務	配置人員	仕様書		事務業務、調理業務、下膳業務、食器洗浄、食事搬送等に必要最低人数の指定はありますか。	人数の指定はありません。ただし、仕様書の記載内容を確実に実行できる体制を整備してください。
35	入院時食事療養提供業務	配置人員	仕様書		現在の受託業者における人員配置体制をご教示下さい。	業務委託となっておりますので、人員配置を規定しておりません。 仕様書の記載内容を確実に履行できる体制整備をお願いします。
36	入院時食事療養提供業務	給食オーダーシステム	仕様書	I-5-(5)4	給食オーダーシステムはどのメーカー製でしょうか。また、操作方法に関する指導はセンターから受けることになりますか。	丸善製 メデックダイエット Ver.7 原則業者間の引継ぎですが、内容により指導助言します。
37	入院時食事療養提供業務	給食オーダーシステム	仕様書	I-5-(5)4	給食オーダーシステムのフリーコメント内容の具体例をご教示ください。	フリーコメントの記載内容を受託者側が、単独で判断し、食事提供することはありません。献立の指示は、すべて病院側が行います。

「入院時食事療養提供業務及び食堂・喫茶運営業務委託」に関する質問及び回答について

NO	質問分野	項目名	資料名	番号	質問内容	回答
38	入院時食事療養提供業務	パート雇用者	仕様書	I-5-(5)6	「パート雇用者については、食器洗浄並びに配膳・下膳業務を行う者とし、そのほかの業務を行う者との区分を明確に」とありますが、パート雇用者が配膳作業後に洗浄業務に当たることは可能でしょうか。	配膳業務担当者は洗浄業務であっても、厨房内業務を兼務することはできません。但し、食事搬送業務については、洗浄業務を終えた後であれば認められます。
39	入院時食事療養提供業務	業務の遅延	仕様書	I-5-(13)2	「業務の遅延」とは具体的に何を指しますか。	食事搬送業務の遅れにより、別表6「食事の時間」に定めた配膳開始時間に間に合わない場合を指します。
40	入院時食事療養提供業務	経費の負担(食材料の購入)	仕様書	I-7	平成21年から平成22年までの給食材料の調達額と、その仕入先と購入額を教えてください。	優先交渉権者となった者に対してお知らせします。
41	入院時食事療養提供業務	経費の負担(食材料の購入)	仕様書	I-7	食材料について、別途契約する「給食賄い材料の購入契約」により、センターと協議し選定した業者から買入れするものとする、と記載がありますが、当社では一定の衛生管理基準をクリアすることが取引の条件となります。センター指定の業者についても、当社の衛生基準を取引の条件としても問題ないでしょうか。(例えば、品質保証書の提出等)	問題ありません。
42	入院時食事療養提供業務	栄養管理システム	仕様書	別表9	「栄養管理システム」はどのメーカー製でしょうか。	丸善製 メディックダイエット Ver7です。
43	入院時食事療養提供業務	栄養管理システム	仕様書	別表9	栄養管理システムに関して、受託者が使用できるパソコンの台数と時間をご教示下さい。	オーダーリングで1台、栄養管理システムで1台であり、終日利用可能です。
44	入院時食事療養提供業務	ベルトコンベアー			ベルトコンベアーのラインのチェッカーを、病院側の栄養士が行うことがありますか。	委託業務の範囲内です。病院側が行うことはありません。
45	入院時食事療養提供業務	献立表	仕様書	別表1	「7 実施食数等の献立表記」とありますが、具体的にどのような作業であるのかご教示下さい。	平成23年4月に、栄養管理システムの変更を予定しており、出力のみの作業となる見込みです。
46	入院時食事療養提供業務	献立表	仕様書	別表1	説明会の中で、一回の使用献立が約150本(再加工、禁止食、個別対応を含むと約250本)という説明がなされたが、その献立内容をご教示ください。	基本の食種は50～60種類です。これに対して1食種で、再加工を行う献立として、あら刻み、きざみ、とろみ刻み、ブレンダーがあり、これをカウントしました。更に、禁止対応として、肉禁・魚禁・ブロッコリー禁、乳製品禁等の献立が約10種類、個別対応献立が30種類程度です。
47	入院時食事療養提供業務	献立表	仕様書	別表1	週間の献立表を提示してもらえますか。	特別複雑な献立はありません。通常トレイにセットされる献立内容は、下記の通りです。 朝食：主食、みそ汁、主菜、副菜、牛乳 昼食：主食、主菜、副菜2品、フルーツ 夕食：主食、主菜、副菜2品

「入院時食事療養提供業務及び食堂・喫茶運営業務委託」に関する質問及び回答について

NO	質問分野	項目名	資料名	番号	質問内容	回答
48	入院時食事療養提供業務	献立表	仕様書	別表1	献立内容を拝見できますか。また、選択食の内容及び行事食、誕生日食の内容をお教え下さい。	献立内容は上記と同じです。 また、選択食は朝・昼について2パターンの献立、行事食・誕生日食は夕食に行い、一品追加または通常献立より複雑な内容となります。
49	入院時食事療養提供業務	献立表	仕様書	別表1	献立及び献立内容については、本業務開始に伴い、従来のものから変わるという認識で宜しいでしょうか。	食事基準の変更を予定していますので、一部献立変更があります。しかし、大幅なものではありません。
50	入院時食事療養提供業務	選択食	仕様書	別表2	選択食の履行について、患者への用紙の配布及び集計はそれぞれ何日前と定められていますか。	選択食の申し込み用紙(週単位)を、実施の2日前の昼食のお盆に添えて配布します。そして、選択食初回の前日に選択食人数をコンピュータより取り込み、発注に反映させます。
51	入院時食事療養提供業務	選択食	仕様書	別表2	選択食の実施は対象の食事及び希望表トレーセットのタイミングを教えてください。	朝食と昼食を対象とします。希望表トレーセットのタイミングは質問41の回答をご参照下さい。
52	入院時食事療養提供業務	選択食	仕様書	別表2	選択食の希望調査の実施方法について具体的な流れと内容をお教え下さい。	上記と同じです。
53	入院時食事療養提供業務	選択食	仕様書	別表2	選択食を選択しなかった方についての対応を教えてください。	特に対応していません。
54	入院時食事療養提供業務	選択食	仕様書	別表2	現行の選択食は週3回とありますが、朝・昼・夕、どの食事を選択対象としているのですか。	朝食、昼食です。
55	入院時食事療養提供業務	選択食	仕様書	別表3	一般治療食の対象者はどの食種の方までを対象としていますか。	一般食常食、全粥食の形態刻み食までです。
56	入院時食事療養提供業務	下膳方法	仕様書	別表2	下膳方法ですが、1回目と2回目は夫々どのような方法で下膳作業を行っていますか。	別表2「下膳業務」をご参照下さい。
57	入院時食事療養提供業務	メッセージカード	仕様書	別表2	行事食等特別献立、誕生日膳に添えるメッセージカードの作成作業はどちらで行いますか。またその費用はどちらが負担しますか。	メッセージカードについて、その作成は病院側です。印刷のみ受託側に行っています。
58	入院時食事療養提供業務	誕生日膳	仕様書	別表2	誕生日膳のメニューは固定化されていますか。	固定化されていません。行事食と同じ扱いで、月1回、同日に全患者に提供しています。
59	入院時食事療養提供業務	食数の変更	仕様書	別表2	オーダー締切り後、栄養科にて追加入力(FAX・電話等)する変更件数の1日平均数と、各食の最終締め切り時間をご教示下さい。	1日平均50件程度あります。 また、最終締切り時間ですが、朝食は前日17時、昼食は当日10時30分、夕食は15時30分となります。
60	入院時食事療養提供業務	残食調査	仕様書	別表2	残食調査の1日平均の対象人数をご教示下さい。	定期的には実施しておりません。前年度実績では、年間で20人程度です。

「入院時食事療養提供業務及び食堂・喫茶運営業務委託」に関する質問及び回答について

NO	質問分野	項目名	資料名	番号	質問内容	回答
61	入院時食事療養提供業務	納品書	仕様書	別表2	現在使用している納品書の書式をご教示下さい。	特別な仕様ではありません。
62	入院時食事療養提供業務	検食の配膳	仕様書	別表2	検食の配膳先の場所をご教示下さい。	栄養科事務室です。
63	入院時食事療養提供業務	災害時食料品	仕様書	別表2	「3 給食材料の保管と在庫・出庫管理」に「災害時用食料品」が記載されていますが、その一覧表をご提示下さい。また、その経費負担はセンター側で宜しいでしょうか。	経費負担はセンター側です。内容一覧は、今回の経費見積もりには必要ありません。
64	入院時食事療養提供業務	調理器具	仕様書	別表8	受託者の経費負担になっている調理器具について、現状の調理器具リスト及び数量を教えてください。	別表8のとおりです。数量については、食数に見合う量とお考え下さい。
65	入院時食事療養提供業務	調理器具	仕様書	別表8	調理機器は新しい業者が持ち込むことを想定されていますか。厨房内の調理器具の全てが業者側の負担と考えても宜しいでしょうか。	調理機器の持ち込みは想定していません。調理器具は別表8・9のとおりです。
66	入院時食事療養提供業務	厨房備品	仕様書	別表8	現在、厨房内の機器、厨房備品等で持込みをされているものはありますか。	ありません。
67	入院時食事療養提供業務	厨房備品	仕様書	別表8	厨房内で食器、厨房機器以外の病院側の所有物を教えてください。	別表8・9のとおりです。
68	入院時食事療養提供業務	衛生管理	仕様書	別表8	保健衛生費の検便の検査項目についてご教示下さい。	仕様書P.4「(14)業務従事者の健康管理」の1に記載されているとおりです。
69	入院時食事療養提供業務	被服	仕様書		被服に関して指定がありますか。	特に指定はありませんが、調理を行うのに相応しい衛生的で作業しやすい服装である必要があります。
70	入院時食事療養提供業務	厨房の使用時間	仕様書		厨房の使用時間を教えてください。	4時から21時30分です。
71	入院時食事療養提供業務	配茶	仕様書		入院時食事療養厨房図に「(お茶)」と書かれた移動台が配置されていますが、配茶はベルトコンベアー上でコップに注ぎ、トレーセットするのでしょうか。	しません。
72	入院時食事療養提供業務	クックチル	仕様書	別表9	貸与備品にプラストチラーが記載されていますが、クックチルによる食事提供が行われているのでしょうか。	実施しておりません。

「入院時食事療養提供業務及び食堂・喫茶運営業務委託」に関する質問及び回答について

NO	質問分野	項目名	資料名	番号	質問内容	回答
73	食堂・喫茶運営業務	再委託			食堂・喫茶運営業務について (本件業務に限り、)仕様書内では確認できませんでしたが再委託することの可否(参加グループ会社に専門会社があります。もし規制がなければグループ全体での取り組みを行ってもよろしいでしょうか)をご教示ください。	再委託は認めませんが、入院時食事療養提供業務を担当する企業と食堂・喫茶運営業務を担当する企業の2社が共同として応募することは認めます。 また、2社による応募の場合は、次の事項が求められます。 ①入院時食事療養提供業務を担当する企業を代表企業とすること。 ②代表企業は募集要項P.6「(2)資格要件」に定める資格要件を有すること。 ③食堂・喫茶運営業務を担当する企業は許可病床300床以上の病院で食堂運営業務の受託実績を有すること。 ④応募者毎に資格要件事前確認書を提出すること。 ⑤各応募者の役割分担を明示したものを資格要件事前確認書提出時に併せて提出すること。(様式自由) ⑥募集要項P.6「(3)応募者の制限」に定める制限に該当する者は、応募者の構成員になれないものとする。 ⑦構成員は連帯して責任を追うものとする。 ⑧提案書は代表企業と共同企業の2社連名でとして提出すること。
74	食堂・喫茶運営業務	レイアウト	提案書	様式第11号	食堂・喫茶的レイアウトは実際の寸法と相違があっても構いませんか。	大まかなレイアウトで結構です。
75	食堂・喫茶運営業務	Pカード(現在使用中の職員用プリペイドカード)	仕様書	II-14	Pカードの使用は継続されるのでしょうか。	Pカードは、福利厚生の一環で、職員専用カードとして利用しております。受託者が異なれば、福利厚生の提供方法も違ってくるとい認識を持っています。(但し、福利厚生提供にかかる費用は、設備も含め受託者の負担とします。)
76	食堂・喫茶運営業務	Pカード(現在使用中の職員用プリペイドカード)	仕様書	II-14	Pカードの購入方法と購入場所を教えてください。	現在、Pカードは、受託者の負担におきまして、グローリーF&C株式会社(03-3865-4581)から購入しています。
77	食堂・喫茶運営業務	Pカード(現在使用中の職員用プリペイドカード)	仕様書	II-14	Pカードの販売方法や管理方法はどのようになりますか。	Pカードは、福利厚生の一環で、職員専用カードとして利用しております。受託者が異なれば、福利厚生の提供方法も違ってくるとい認識を持っています。(但し、福利厚生提供にかかる費用は、設備も含め受託者の負担とします。)
78	食堂・喫茶運営業務	Pカード(現在使用中の職員用プリペイドカード)	仕様書	II-14	Pカードの利用者は職員限定でしょうか。	Pカードは、福利厚生の一環で、職員専用カードとして利用しております。受託者が異なれば、福利厚生の提供方法も違ってくるとい認識を持っています。(但し、福利厚生提供にかかる費用は、設備も含め受託者の負担とします。)
79	食堂・喫茶運営業務	Pカード(現在使用中の職員用プリペイドカード)	仕様書	II-14	食堂・喫茶で導入されているプリペイドカードの利用等のサービスは、一般利用者にも適用されますか。また、職員向けの別サービスがございましたらご教示下さい。	Pカードは、福利厚生の一環で、職員専用カードとして利用しております。受託者が異なれば、福利厚生の提供方法も違ってくるとい認識を持っています。(但し、福利厚生提供にかかる費用は、設備も含め受託者の負担とします。)
80	食堂・喫茶運営業務	専門的従事者	仕様書	II-4-(8)	専門的従事者とありますが、介助を必要とする利用者がいる場合、担当を決めて対応するとの認識で間違いありませんか。	介助をすることを専門業務とする人員ですので、必要性の有無に関わらず配置していただくことを想定しております。但し、配置をする時間については、提案内容によるものとします。利用者の利便を考えてご提案下さい。

「入院時食事療養提供業務及び食堂・喫茶運営業務委託」に関する質問及び回答について

NO	質問分野	項目名	資料名	番号	質問内容	回答
81	食堂・喫茶運営業務	経費の負担	仕様書	別表1	食器及びトレイはどちらの負担となりますか。	食器及びトレイに掛かる経費負担は受託者となります。
82	食堂・喫茶運営業務	清掃	仕様書	別表1	通常、清掃専門業者が行うグリストラップ清掃、排気フード清掃、天井等高所清掃に関するお考えをご教示下さい。	清掃に当たっては仕様書P.31「(6)衛生管理」を守って実施して下さい。
83	食堂・喫茶運営業務	備品	食堂・喫茶施設及び貸付物品一覧		食堂及び喫茶内で使用している食器、鍋釜、調理小物は業者側で準備することになりますか。	ご理解のとおりです。
84	食堂・喫茶運営業務	備品	食堂・喫茶施設及び貸付物品一覧		「食堂・喫茶施設及び貸付物品一覧」以外の物は全て業者の負担ということで宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
85	食堂・喫茶運営業務	施設使用料	仕様書	別表1	食堂・喫茶運営業務に対する補助金、或いは施設使用料等がありますか。	同業務に対する補助金はありません。また、施設使用料もありませんので、同業務における収益は全て受託者に帰属します。
86	食堂・喫茶運営業務	売上報告	仕様書	Ⅱ-15	「前月分の売上報告を翌月15日までにを行うこと」とありますが、食堂と喫茶に分けて報告する必要がありますか。	今回、食堂と喫茶を分けて運営するかどうかを含め、各社の提案事項としております。この為、報告につきましても、提案内容によるものとします。
87	食堂・喫茶運営業務	売上実績	仕様書	Ⅱ-15	過去1年間の職員利用者と一般利用者の食堂・喫茶的売上実績を教えてください。	食堂・喫茶的の売上げに関して把握しているデータは次のとおりです。 平成22年度(4月から9月)における食堂売上は約390万円/月、喫茶売上は約120万円/月となっています。 職員利用者と一般利用者の内訳については、把握しておりません。
88	食堂・喫茶運営業務	売上実績	仕様書	Ⅱ-15	平日・土曜・日曜祝祭日別の平均利用者数をご教示下さい。また、メニュー別の利用データをご教示下さい。	平日の食堂及び喫茶利用者はそれぞれ315人・121人程度、土曜はそれぞれ16人・66人程度です。 メニュー別の利用データは把握しておりませんので、お示しすることはできません。
89	食堂・喫茶運営業務	図面			食堂・喫茶的の厨房内の機器配置記載の図面を貰えますか。	お渡しした資料でご提案下さい。